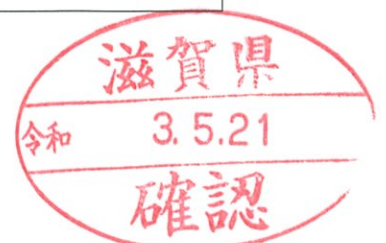


計 画 書

甲賀都市計画 地区計画の決定（甲賀市決定）

甲賀都市計画 北脇地区 地区計画を次のように決定する。

名 称		北脇地区 地区計画
位 置		甲賀市水口町北脇の一部
面 積		約2. 1 h a
区域の整備・開発・保全に関する方針	地区計画の目標	当地区は、整備済みの都市計画道路泉名坂線（国道1号）の沿道に位置し、甲賀市都市計画マスタープランにおいて、交通の利便性の高さを活かした商業・文化交流・レジャー施設の維持・充実が求められている。 そのため、本地区計画では、適切な沿道サービス施設の立地、誘導を図ることを目標とする。
	土地利用の方針	周辺環境との調和を図りながら、商業・文化交流・レジャー施設などの沿道サービス施設の立地を誘導するための土地利用を行う。
	建築物等の整備方針	周辺環境と調和のとれた商業・文化交流・レジャー施設等の沿道サービス施設の立地を進めるため、建築物等の用途に制限を加える。
地区整備計画	建築物等の用途制限	次に掲げる建築物は建築してはならない。 ただし、本地区計画の決定日現在、建築物の敷地として利用されている土地については、同用途で利用するものは適用しない。 1) 建築基準法別表第二（い）項第1号から第3号に掲げる建築物 2) 建築基準法別表第二（か）項に掲げる建築物
備考		

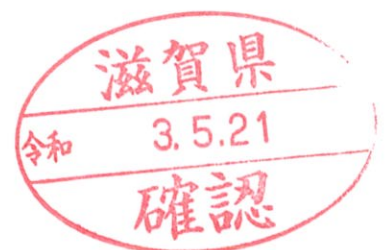


理 由 書

水口町北脇の国道1号沿線に位置する当地区は、甲賀市都市計画マスタープランにおいて国道1号沿道ゾーンとして、商業、文化交流、レジャー施設の維持・充実を図ることと示されている。

また、国道1号は平成28年に片側2車線に拡幅されており、交通量が増加していることから、沿道型の商業サービス等は、国道1号沿線一帯としてより一層の充実を求められているところである。

以上のことから、周辺地域の環境との調和を図りつつ、国道1号沿線の一帯的な土地利用を誘導し、沿道型商業等の充実を図る目的から、地区計画の決定を行うものである。



北脇地区 地区計画 計画図

200 %
工業
60 %

200 %
準工業
60 %

北脇地区 約2.1ha

凡例 地区計画区域・地区整備計画区域



1:2,500

0 50 100 200m



令和 3.5.21

確認